



*The Japanese  
Society of  
Toxicology*

**Vol. 38 No. 1  
February 2013**

# 毒理学ニュース

日本毒性学会

The Japanese Society of Toxicology

## 毒性学ニュース

### Contents

---

#### 日本毒性学会からのお知らせ

- 第40回日本毒性学会学術年会のご案内（第4報）……………1  
第14回日本毒性学会生涯教育講習会案内……………4  
日本毒性学会教育委員会からのお知らせ（第2報）……………5  
日本毒性学会認定トキシコロジスト総会のお知らせ……………6  
第39回日本毒性学会学術年会要旨集の販売について……………6

#### その他のお知らせ

- 日本安全性薬理研究会 第4回学術年会……………7  
ナノバイオファースト国際シンポジウム  
ナノバイオで実現する医療イノベーション ～ニーズを研究へ、そして社会へ～ ……8  
第20回記念シンポジウム「モレキュラー・キラリティー 2013」……………8  
第20回HAB研究機構学術年会  
創薬とライフイノベーション創出に必要な産学官連携の在り方……………9  
The XIII International Congress of Toxicology (ICT) Seoul 2013……………10

#### J. Toxicol. Sci. 投稿規定

##### 動物実験に関する日本毒性学会指針

##### 日本毒性学会会則

##### 日本毒性学会評議員選出規程

##### 日本毒性学会評議員推薦状（様式）

##### 日本毒性学会理事・監事選出規程

##### 日本毒性学会常置委員会共通規程

##### 日本毒性学会名誉会員・功勞会員推薦規程

##### 日本毒性学会学会賞選考規程

##### 日本毒性学会奨励賞選考規程

##### 日本毒性学会技術賞選考規程

##### 日本毒性学会田邊賞選考規程

##### 日本毒性学会ファイザー賞選考規程

##### 入会案内／変更手続き

##### 日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程

##### 日本毒性学会認定トキシコロジストの認定資格更新に関する細則

##### 米国毒性学会教育コースへの学会員派遣に関する規程

---

## 第40回日本毒性学会学術年会のご案内（第4報）

### 1. 会期

2013年6月17日（月）～19日（水）

### 2. 会場

幕張メッセ 国際会議場  
〒261-0023 千葉市美浜区中瀬2-1  
電話：043-296-0001（代表）

### 3. テーマ

「医療・環境から学び、医療・環境へと還元する毒性学」

### 4. 年会長

上野 光一（千葉大学大学院薬学研究院）

### 5. 企画委員（敬称略・五十音順）

石塚真由美（北海道大学大学院）  
大石 了三（九州大学病院）  
大野 泰雄（国立医薬品食品衛生研究所）  
小野寺博志（医薬品医療機器総合機構）  
鍛冶 利幸（東京理科大学）  
菅野 純（国立医薬品食品衛生研究所）  
北嶋 聡（国立医薬品食品衛生研究所）  
熊谷 嘉人（筑波大学）  
菅井象一郎（日本たばこ産業株式会社）  
杉山 雄一（理化学研究所）  
鈴木 勉（星薬科大学）  
鈴木 雅実（中外製薬株式会社）  
津田 修治（岩手県環境保健研究センター）  
遠山 千春（東京大学大学院）  
苗代 一郎（武田薬品工業株式会社）  
中村 和市（塩野義製薬株式会社）  
永沼 章（東北大学大学院）  
西川 秋佳（国立医薬品食品衛生研究所）  
野村 護（株式会社イナリサーチ）  
茨田 享子（協和発酵キリン株式会社）  
広瀬 明彦（国立医薬品食品衛生研究所）  
堀井 郁夫（ファイザー株式会社）  
眞鍋 淳（第一三共株式会社）  
務臺 衛（田辺三菱製薬株式会社）  
山添 康（東北大学大学院）  
吉田 武美（薬剤師認定制度認証機構）

### 6. 特別企画（予定、敬称略）

1) 第11回市民公開セミナー  
テーマ：「健やかに生きる。－子どもの健康、私の健康－」

日時：2013年6月15日（土）

午後1時30分～5時

場所：千葉大学 けやき会館  
（JR西千葉駅徒歩 5分）

#### 2) 年会長招待講演者

Robin L. Thurmond  
（Johnson & Johnson Pharmaceutical  
Research & Development, L.L.C. USA）

#### 3) 特別講演者（講演順）

(1) Martin A. Philbert  
（Michigan University, USA）  
(2) Lois Lehman-MacKeeman  
（Bristol-Myers Squibb Company, USA）  
(3) Roger O. McClellan  
（Advisor, Toxicology and Human Health  
Risk Analysis, USA）  
(4) 杉山雄一（理化学研究所）  
(5) Cyril D. Pettit (HESI, USA)  
(6) William Slikker, Jr.  
（National Center for Toxicological Research  
FDA, USA）

#### 4) 教育講演者（講演順）

(1) 森 和彦（医薬品医療機器総合機構）  
(2) 伊藤素行（千葉大学大学院薬学研究院）  
(3) Greg Stevens  
（Pfizer, Drug Safety Research &  
Development, La Jolla, USA）  
(4) 上坂浩之  
（大阪大学医学部附属病院未来医療開発部  
データセンター）  
(5) 升島 努  
（広島大学大学院 医歯薬保健学研究院）

## 5) シンポジウム

- ・毒性評価への展開を図るエビジェネティクス研究
- ・トランスポーターを介した薬物相互作用と安全性評価
- ・日本薬理学会との合同シンポジウム「薬物乱用・依存性を考える」
- ・ナノマテリアルの評価手法開発における今後の課題（仮題）
- ・抗がん剤の副作用対策の進歩
- ・*In vitro* を用いた創薬安全性評価とその外挿性
- ・医薬品等の環境影響評価に関する現状と今後の課題
- ・日本中毒学会との合同シンポジウム「非臨床・臨床試験結果は、ヒト急性（場合によっては慢性）中毒をどこまで担保できるか－ヒトの急性中毒でみられる症状と非臨床・臨床試験結果との整合性－」
- ・毒性オミクス
- ・「ファーマコビジランス」非臨床・臨床ジョイントディスカッションによるヒトでの副作用リスク最小化へのチャレンジ
- ・放射線毒性学における課題
- ・DOHaD (Developmental Origins of Health and Disease)：後発的に顕在化する発達の影響
- ・日本免疫毒性学会との合同シンポジウム「免疫毒性の最近の潮流」

## 6) ワークショップ

- ・腎毒性評価の新規手法：その基礎から臨床応用へ（仮題）
- ・毒性学からバイオオルガノメタリクスへのアプローチ
- ・食品中の化学物質についてのリスク評価法の現状と問題点
- ・バイオ医薬品の免疫原性評価
- ・ICHにおける光安全性評価ガイドラインの取り組みについて
- ・眼毒性リスク評価のサイエンス：お作法からの脱却

## 7) ラウンドテーブル ミーティング

- ・毒性学の今後の展開のために：JSOT と米国 SOT 代表者とのフリーディスカッション

## 8) ミニシンポジウム

- ・若手研究者セミナー

## 9) 就活生の就職支援プログラム

- ・安全性研究紹介－現役学生の就職活動支援

## 10) 教育委員会特別企画

- ・トキシコロジストの将来展望

## 11) PMDA 特別企画

- ・PMDA の薬事戦略相談とはなにか？
- ・薬事戦略相談室開催

## 12) オープンシンポジウム

- ・「Clinical Safety」「仮題 基礎から学ぶベネフィット・リスク評価－医療現場へのフィードバックを考える」

## 7. 一般講演

- 1) 一般演題（口演およびポスター）を募集いたします。主発表者（プレゼンター）は本学会会員に限ります。現在非会員で発表を希望される方は日本毒性学会事務局にて入会の手続きを行ってください。（<http://www.jsot.gr.jp/> 日本毒性学会）
- 2) 演題登録は学術年会ホームページの「演題登録」から行っていただきます。ホームページに掲載の手順に従ってご登録ください。締切り間際はアクセス集中により登録に時間を要したり、登録が完了できないというような事態も予測されますので余裕を持ってご登録ください。  
学術年会ホームページ  
<http://www.ipecc-pub.co.jp/jsot2013/>  
**演題登録締切：**  
**2013年1月28日（月）午後5：00**
- 3) 一般演題は口演またはポスター発表とします。口演の発表時間は8分、討論3分の11分を予定しています。発表方法は液晶プロジェクターのみです。ポスター発表は、毎日貼り替えて展示を行い、途中で質疑応答時間を設けます。優秀研究発表賞の演題については次項を参照してください。

4) 優秀研究発表賞

若手の優秀研究発表を募集いたします。  
 2013年6月17日の時点で満40歳未満の方  
 を対象とします。応募者は演題登録の際に  
 その旨を併せて登録ください。応募者はポ  
 スター発表に加え、別会場で口頭発表と質  
 疑応答を行っていただきます。受賞者の表  
 彰は学術年会最終日に行います。受賞者  
 には、賞状と副賞を授与いたします。

1. 氏名
2. 連絡先住所
3. 連絡先電話番号

尚、上記共催・協賛学会会員の方は、備考欄に  
 必ず学会名および会員番号を明記して下さい。

・送金先

口座記号・番号 00280-6-85661  
 加入者名：第40回日本毒性学会学術年会

8. 参加登録および参加費

参加登録は学術年会ホームページの「参加登録」  
 から行っていただきます。詳細については学術年  
 会ホームページをご覧ください。

事前参加登録受付中：

事前参加登録締切：

2013年 4月10日 (水) 午後 5:00

学術年会ホームページ

<http://www.ipecc-pub.co.jp/jsot2013/>

1) 参加費

	事前登録	当日受付
会 員	10,000 円	12,000 円
非会員	13,000 円 (消費税込)	15,000 円 (消費税込)
学 生	3,000 円	4,000 円
* 共催・協賛学会会員	11,000 円 (消費税込)	13,000 円 (消費税込)
懇親会	8,000 円 (消費税込)	10,000 円 (消費税込)

\*は次の学会会員の方です。(順不同)

- ・日本薬学会
- ・日本薬理学会
- ・日本免疫毒性学会
- ・日本衛生学会
- ・日本内分泌攪乱化学物質学会(環境ホルモン学会)

2) 参加費送金方法

会員の方

JTS Vol. 37 No. 5 に添付の郵便振替用紙に必  
 要事項をご記入の上、お振込ください。

非会員の方

郵便局に備え付けの振替用紙(青色)に1~3  
 と金額を明記いただき下記口座にお振込く  
 ださい。

参加費の送金だけでは参加登録は完了いたし  
 ません。必ず学術年会ホームページより参加  
 登録を行ってください。

一旦お振込いただきました参加費は理由の如何  
 に関わらずご返金致しかねますので、予めご  
 承ください。

9. 懇親会

次の通り懇親会を開催いたしますので皆様のご  
 参加をお待ちしております。

日 時：2013年6月18日(火)  
 午後6時30分から(予定)  
 会 場：ホテルニューオータニ幕張  
 2階 鶴の間(予定)

10. ランチョンセミナー等の募集

ランチョンセミナースポンサー、広告掲載、展示  
 出展を募集しております。詳細は学術年会ホーム  
 ページ(<http://www.ipecc-pub.co.jp/jsot2013/>)に  
 掲載しておりますのでご覧ください。お問合せ、  
 お申込みにつきましては年会事務局までご連絡  
 ください。

11. 年会事務局

〒260-8675 千葉市中央区亥鼻1-8-1  
 千葉大学大学院薬学研究院高齢者薬剤学研究室  
 山浦 克典  
 電話：043-226-2878 FAX：043-226-2879  
 E-mail：jsot2013@ML.chiba-u.jp

## 第14回日本毒性学会生涯教育講習会案内

日本毒性学会

教育委員会委員長

鍛冶 利幸

生涯教育小委員会委員長

鈴木 雅実

本講習会は3コースを一日で学習するフレームで開催いたします。講習内容は、①トピックス（新しい科学及び技術に関する最新のトピックスを学習する）、②臓器毒性（各種臓器の毒性反応についてメカニズムを含め深く学習する）、③SD育成講座（試験責任者として試験結果の解釈・理解・評価を深める為の知識を学習する）で構成します。

なお、本講習会は、JSOT認定講習会となっており、認定トキシコロジスト認定試験受験資格の評点獲得、および認定トキシコロジスト資格更新の際の評点獲得の対象となります。詳細はJ. Toxicol. Sci. またはホームページの『認定トキシコロジストの認定制度規程』をご覧ください。

受講を希望される方は、右記の参加申込方法でお申し込み下さい。参加費入金の確認後、追って受講案内及び資料をお送り致します（5月下旬頃）。

### 1. 日時

2013年6月16日（日）

- ①トピックス：新しいアプローチ 10:00～12:00  
 毒性試験における最新の手法・技術の導入  
 :新しい科学進展に伴う科学的技術  
 -米国SOT学会でのContinuing Education Course  
 の議題をもとに-

森山 智之 先生（エーザイ株式会社）

於勢 佳子 先生（住友化学株式会社）

休憩（12:00～13:00）

- ②臓器毒性：口腔毒性・鼻腔毒性 13:00～15:00  
 口腔毒性：歯、舌、歯肉  
 佐藤 洋 先生（富士フィルム株式会社）  
 鼻腔毒性：鼻、鼻涙管  
 相磯 成敏 先生（日本バイオアッセイ）

- ③SD育成講座 15:30～17:30

環境毒性：低用量の環境汚染物質への曝露の影響  
 をどのように評価するか

掛山 正心 先生（東京大学）

非病理学者のための病理学講義：

腫瘍性病変と発がんリスク評価

鈴木 雅実 先生（中外製薬株式会社）

### 2. 会場

幕張メッセ

〒261-0023 千葉市美浜区中瀬2-1

### 3. 参加申し込みおよび参加費

#### 1) 申込期間

2013年2月8日（金）～5月10日（金）

#### 2) 申込方法

会員の方は本号に同封の郵便振替用紙に必要な事項をご記入の上お申し込み下さい。

非会員の方は郵便局備付けの郵便振替用紙に氏名、所属、受講案内送付先住所、連絡先電話番号をご記入の上、下記振替口座までお振込み下さい。

振替口座番号：00150-9-426831

加入者名：日本毒性学会

#### 3) 参加費（1日フルコースとして設定）

会員 5,000円（当日7,000円）

非会員 7,000円（当日10,000円）

認定トキシコロジスト 3,000円（当日5,000円）

\*お振込いただきました参加費は、理由のいかんにかかわらず返金致しませんのでご了承下さい。

\*領収書につきましては、振込時の振替払込請求書兼受領証に代えさせていただきます。準備の都合上、事前申込をお願いします。

### 4. 問い合わせ先

日本毒性学会教育委員会

〒160-0016 東京都新宿区信濃町35 信濃町煉瓦館  
 (財)国際医学情報センター内

TEL: 03-5361-7075 / FAX: 03-5361-7091

e-mail: educ-group@imic.or.jp

## 日本毒性学会教育委員会からのお知らせ（第2報）

本学会教育委員会の各種事業は下記の要領で実施する予定です。詳細は決まり次第、学会ホームページおよびThe Journal of Toxicological Sciences (J. Toxicol. Sci.) 毒性学ニュース頁でお知らせします。

なお、学会主催講習会は、トキシコロジーに関する知識（基礎知識）を幅広く学習する基礎教育講習会とトキシコロジストとしての知識をアップデート・ブラッシュアップする生涯教育講習会として位置付けすることを基本方針として開催いたします。

### 「第16回日本毒性学会基礎教育講習会」

本講習会はトキシコロジストの体系的な基礎教育あるいは再教育を目的としております。集中講義によってトキシコロジー全般にわたる理解を深めたうえで、秋季に開催されます第16回日本毒性学会認定トキシコロジスト認定試験受験にお役立て下さい。3日間をかけて10名ほどの先生方に講義していただきます。

#### 1. 日時

2013年8月8日（木）～8月10日（土）

#### 2. 会場

東京大学農学部 1号館

#### 3. 参加費

一般会員： 25,000円

学生会員： 5,000円

非会員： 30,000円

学生非会員： 8,000円

認定トキシコロジスト：20,000円（2～3日受講）

10,000円（1日受講）

#### 4. テキスト

「[新版] トキシコロジー」(朝倉書店, 2009年刊)の内容を中心に講義を行います。参加者はあらかじめ書店等で購入することをお勧めします。正誤表は学会ホームページに掲載されています。

#### 5. その他

受講終了者には受講証明書を発行します。また、学生受講者（大学院生を含む）には、出欠を確認した上で受講認定書を発行します。

### 「第16回日本毒性学会認定トキシコロジスト認定試験」

我が国の安全性試験の信頼性向上とトキシコロジーの進歩に寄与するため、質の高い専門家を認定するための認定試験です。書類審査で受験資格を得た上で受験して下さい。

受験資格の詳細はJ. Toxicol. Sci. 毒性学ニュース頁、学会ホームページの『日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程』をご覧ください。

尚、原則として会員歴では2010年以前に入会された方に受験資格がございます。

#### 1. 日時

2013年10月6日（日）

#### 2. 会場

昭和大学 旗の台キャンパス

#### 3. 受験料

30,000円

## 日本毒性学会認定トキシコロジスト総会のお知らせ

6月に千葉市で開催予定の第40回日本毒性学会学術年会会期中に、認定トキシコロジストおよび名誉トキシコロジストの先生方を対象とした認定トキシコロジスト総会を企画しております。

ご参加希望の方は教育委員会事務局 (educ-group@imic.or.jp) まで電子メールにてお申込みの上、下記振込先までお振込みをお願いいたします。

**日時** 2013年6月17日(月) 18:30～20:30

**会場** ホテルザマンハッタン

〒261-0021

千葉県千葉市美浜区ひび野 2-10-1

<http://www.the-manchattan.co.jp/>

**会費** 認定トキシコロジスト 事前 3,000円

(当日:4,000円、数に限りのある場合もあります。)

新規名誉トキシコロジスト 無料

(該当の方には別途ご案内させていただきます)

### 次 第

1. 認定トキシコロジスト総会
2. 名誉トキシコロジスト表彰式
3. 認定トキシコロジスト懇親会

振込先(振込用紙, ゆうちょダイレクト)

口座番号 00150-9-426831

口座名 日本毒性学会

振込先(他銀行から; ネットバンク等)

銀行名 : ゆうちょ銀行(金融機関コード 9900)

預金種目: 当座

店名 : 〇一九(ゼロイチキュー)店

口座番号: 0426831

口座名 : ニホンドクセイガッカイ

お振込みの際には、日本毒性学会会員番号、フルネーム(個人名)と“DJSOT ソウカイサンカヒ”を記載願います。

例: 9999 ドクセイ タロウ

“DJSOT ソウカイサンカヒ”

## 第39回日本毒性学会学術年会要旨集の販売について

第39回日本毒性学会学術年会の要旨集を1部3,500円(税・送料込)で販売します。ご希望の方は郵便局に備付けの郵便振替用紙に必要事項をご記入の上、下記口座までお振り込み下さい。ご納入確認後、要旨集を発送致します。

なお、学術年会(第32回以降)の要旨はオンライン(J-STAGE)でも閲覧が可能です(<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/toxp/-char/ja>)。

振込先: 口座番号 00150-9-426831

口座名 日本毒性学会

要旨集価格 3,500円 (1部)

通信欄記入事項: ①住所 ②氏名(団体の場合は機関名・部署等) ③電話番号

④第39回学術年会要旨集希望の旨

※通信欄のご記入住所へ送本いたします。詳細なご記入をお願いいたします。

問い合わせ先: 日本毒性学会事務局

〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館

(財)国際医学情報センター内

TEL: 03-5361-7075 FAX: 03-5361-7091

E-mail: jsot@imic.or.jp

その他のお知らせ

日本安全性薬理研究会 第4回学術年会

学術年会長 千葉 克芳 (第一三株式会社)  
 日時 2013年2月15・16日 (金・土)  
 場所 東京大学弥生講堂 一条ホールおよびアネックス  
 セイホクギャラリー  
 〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学農学部内  
 東京メトロ 東大前駅 (南北線) 徒歩1分  
 東京メトロ 根津駅 (千代田線) 徒歩8分

プログラム

演題名はいずれも仮題です。

各セッションの時間割や内容などは、一般演題やポスター発表のエントリー数などによって変更されることがありますので予めご承知おきください。

(敬称略)

【1日目】 2013年2月15日 (金曜日)

10:00 ~ 17:00

ポスター発表展示 (アネックス セイホクギャラリー)

10:00 ~ 10:10

開会挨拶 (弥生講堂 一条ホール)  
 第4回学術年会会長 千葉 克芳 (第一三共)

10:10 ~ 12:00

シンポジウム1「循環器系」(弥生講堂 一条ホール)  
 座長: 北山 哲也 (協和発酵キリン),  
 稲村 直樹 (田辺三菱製薬)

「非臨床研究における循環器機能評価の現状と課題」

1. In vitro 試験における循環器評価の現状と課題  
 吉永 貴志 (エーザイ株式会社)
2. イヌを用いた循環器系の評価の特徴と課題  
 高原 章 (東邦大学薬学部 薬物治療学)
3. 心血管系疾患モデルとしてのサルの有効性  
 揚山 直英 (医薬品基盤研究所 霊長類医学研究センター)
4. Current trends and issues of safety pharmacological evaluation of the cardiovascular system in combination with general toxicity studies  
 Ken Meecham (Huntingdon Life Sciences Ltd.)

13:30 ~ 14:20

教育講演1「中枢基礎」(弥生講堂 一条ホール)  
 座長: 澤田 光平 (エーザイ)  
 「中枢神経系副作用の理解と基礎」  
 松木 則夫 (東京大学大学院薬学研究科 薬品作用学)

14:30 ~ 16:10

シンポジウム2「中枢神経系」(弥生講堂 一条ホール)  
 座長: 安東賢太郎 (東京大学大学院/三菱化学メディエンス)  
 田邊 弘行 (大日本住友製薬)  
 「薬物による中枢神経系副作用の検出へのアプローチ」  
 1. 臨床から見た中枢神経系副作用の多様性と予測性  
 宮田 久嗣 (東京慈恵医科大学 精神医学)  
 2. マウスにおける中枢神経系機能の評価方法  
 宮川 剛 (藤田保健衛生大学 総合医学研究所 システム医科学研究)  
 3. 中枢神経系副作用予測方法としてのFOBの問題点と将来展望  
 堀井 郁夫 (ファイザー株式会社・昭和大学薬学部)

16:30 ~ 17:50

海外招待講演 (弥生講堂 一条ホール)  
 座長: 澤田 光平 (エーザイ),  
 山本 恵司 (武田薬品工業),  
 千葉 克芳 (第一三共)  
 1. Results from the SPS industry survey on safety pharmacology included in toxicology studies  
 Simon Authier (CIToxLAB North America) From SPS Board of Directors  
 2. Situation of research on iPSC-derived cardiomyocytes/neuron with regard to application to safety assessment including the regulatory (FDA) perspective  
 Blake Anson (Cellular Dynamics International)  
 3. Current trends and issues of safety pharmacology studies in China  
 Jufeng Wang (National Center for Safety Evaluation of Drugs, National Institutes for Food and Drug Control, SFDA, China)

18:30 ~

懇親会 (山上会館本館 食堂 談話ホール)

【2日目】 2013年2月16日 (土曜日)

8:30 ~ 15:00

ポスター発表展示 (アネックス セイホクギャラリー)

8:30 ~ 10:40

一般演題発表  
 (弥生講堂 一条ホール) および (農学部1号館教室) 並行開催

11:50 ~ 12:50

ランチョンセミナー (農学部1号館教室)  
 座長: 稲村 直樹 (田辺三菱製薬),  
 北山 哲也 (協和発酵キリン)

1. ソフィオン・バイオサイエンス AS 主催  
(内容: 未定)
2. プライムテック主催  
(内容: 未定)
- 13:10 ~ 14:00  
教育講演 2 「イオンチャネル」 〈弥生講堂 一条ホール〉  
座長: 林 誠治 (日本新薬)  
「チャネルの基礎・最新情報: TRP チャネルと安全性薬理」  
富永 真琴 (自然科学研究機構 岡崎バイオサイエンスセンター 細胞生理)
- 14:00 ~ 15:00  
シンポジウム 3 「心血管リスク評価」 〈弥生講堂 一条ホール〉  
座長: 本坊 敏保 (イナリサーチ),  
山本 恵司 (武田薬品工業)  
「臨床における心血管リスク評価の現状と課題」
1. Cardiovascular Safety Assessment in Anti-diabetic Drug Development Programs:  
Meeting the challenges associated with this paradigm shift  
Prabhaker Viswanathan (Takeda Global Research & Development Center, Inc.)
2. 薬剤性心毒性の臨床: 抗ガン剤を中心に  
丸山 徹 (九州大学 健康科学センター)
- 15:20 ~ 16:50  
シンポジウム 4 「非臨床研究から臨床へ」 〈弥生講堂 一条ホール〉  
座長: 葛西智恵子 (アステラス製薬)  
安東賢太郎 (東京大学大学院/三菱化学メディエンス)  
「安全性薬理研究の重要性と臨床への橋渡し」
1. 安全性薬理に関する臨床副作用の非臨床所見との相関性  
王鞍 孝子 (丸石製薬株式会社 臨床開発部;  
日本製薬工業協会 医薬品評価委員会)
2. 医薬品の研究開発における失敗要因  
- Phase 2 attrition の分析と Translational Medicine を中心にして -  
樽林 陽一 (神戸大学大学院医学研究科 統合創薬科学)
3. 安全性評価から偶然見つかった新しい薬効について  
杉山 篤 (東邦大学医学部 薬理学)
- 17:00 ~ 17:40  
特別招待講演 〈弥生講堂 一条ホール〉  
座長: 千葉 克芳 (第一三共)  
(内容: 未定)
- 17:40 ~  
閉会挨拶 〈弥生講堂 一条ホール〉  
JSPS 優秀発表賞・選考委員長  
田保 充康 (中外製薬)  
閉会挨拶 第 5 回学術年会会長  
田澁 弘行 (大日本住友製薬)

**参加費**

アカデミア, レギュラトリー, 学生: 3,000 円  
上記以外: 5,000 円

**参加申込方法**

詳細は, HP (<http://j-sps.org/>) をご覧ください。

**ナノバイオフィースト国際シンポジウム****ナノバイオで実現する医療イノベーション  
～ニーズを研究へ, そして社会へ～****最先端研究開発支援プログラム (FIRST)**

「ナノバイオテクノロジーが先導する診断・治療イノベーション」

(NanoBio First) では, 研究から臨床現場へ, そして社会や臨床現場から研究への循環を, 国際レベルで実現させることを目指し, 国際シンポジウムを開催いたします。

**日 時** 2013 年 3 月 5 日 (火) 10:00 ~ 17:30

**会 場** 東京大学本郷キャンパス内 伊藤謝恩ホール

**参加費** 無料 (同時通訳あり)

**定 員** 400 名

ナノバイオフィースト国際シンポジウム 運営事務局

(株)プライムインターナショナル内

Tel: 03-6277-0117

E-mail: [nanobiof-symposium2013@prime-pco.com](mailto:nanobiof-symposium2013@prime-pco.com)

HP: <http://www.prime-pco.com/nanobiof-symposium2013>  
(PC/スマートフォン)

**第 20 回記念シンポジウム  
「モレキュラー・キラリティー 2013」**

**会 期** 2013 年 5 月 10 日 (金), 11 日 (土)

**会 場** 京都大学芝蘭会館稲盛ホール  
(〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町)

**主 催** MCRO (Molecular Chirality Research Organization)

**共 催** 日本化学会・日本薬学会・高分子学会・  
日本分析化学会・日本農芸化学会・  
日本薬物動態学会・日本毒性学会

**協 賛** 有機合成化学協会

**開催概要**

主な討論主題: キラル化合物の薬理・毒性・体内動態, キラル分析, キラル検出, 光学分割, 不斉合成, キラル材料, 不斉の起源, キラル化合物の工業的生産. 招待講演者名: Richard Kellogg (Syncom BV, The Netherlands), Christian Roussel (Université Paul Cézanne Aix-Marseille III, France), 秋山 隆彦 (学習院大学), 井上 克也 (広島大学), 岡本 佳男 (名古屋大学),

小川 侃 (京都大学名誉教授・現甲子園大学), 加藤 隆史 (東京大学), 鈴木 利雄 (ダイソー株), 田中 耕一 (関西大学), 西尾 元宏 (The CHPI Institute), 三宅 弘之 (大阪市立大学).  
参加費: 事前登録の場合, 一般 7,000, 学生 4,000 (当日参加登録の場合, 一般 9,000, 学生 5,000). 参加形態: 口頭発表, ポスター発表, 発表言語: 日本語 (一部英語のセッションを含む)

**発表・参加申込**

ホームページより <http://www.chirality.h.kyoto-u.ac.jp/> (予定)

**第 20 回 HAB 研究機構学術年会  
創薬とライフイノベーション創出に  
必要な産学官連携の在り方**

学術年会長 豊島 聡 (日本薬剤師研修センター,  
武蔵野大学薬学部)

日時 2013年5月17日(金)・18日(土) 9:00~18:00

会場 昭和大 上條講堂

**事前参加登費 (要旨集を含む)**

HAB 研究機構正会員: 8,000 円 (当日: 10,000 円)

賛助会員: 8,000 円 (当日: 10,000 円)

(一口につき 1 名でそれ以上は非会員扱い)

非会員: 13,000 円 (当日: 15,000 円)

学生: 6,000 円 (当日: 8,000 円)

懇親会参加費 7,000 円

**事前参加申し込み期限 2013年4月15日**

\* 指定の郵便振込用紙を HAB 研究機構事務局までご請求ください。

**お問い合わせ・お申し込み先**

特定非営利活動法人 HAB 研究機構

〒113-0032

東京都文京区弥生 2-4-16 学会センタービル 4F

TEL/FAX 03-3815-1909

E-mail [secretariat@hab.or.jp](mailto:secretariat@hab.or.jp)

URL <http://www.hab.or.jp>

**第 20 回 HAB 研究機構学術年会プログラム**

(座長および演者は敬称略)

2013年1月11日現在: タイトルは今後も変更になる場合があります。

**【1日目】 2013年5月17日(金)**

9:05~9:30

基調講演 I

座長: 深尾 立 (HAB 研究機構 理事長)

HAB 研究機構 20 年の軌跡

佐藤 哲男 (HAB 研究機構 理事)

9:30~11:40

シンポジウム I 「開発初期から市販後を見据えた医薬品のリスクマネジメント」

座長: 成川 衛 (北里大学薬学部)

佐神 文郎 (元エーザイ株式会社)

非臨床安全性研究からみた医薬品開発の現状と問題点

築館 一男 (エーザイ株式会社 グローバル安全性研究担当)

市販後における安全性のリスクマネジメント

伊藤 真紀 (塩野義製薬株式会社安全管理部)

PMDA の新医薬品に関するリスクマネジメントへの取り組み

森 和彦 (医薬品医療機器総合機構 安全管理監)

臨床現場より

政田 幹夫 (福井大学医学部附属病院 薬剤部長)

総合討論

11:40~14:00 昼食・休憩

14:00~17:00

シンポジウム II 「PMDA による医薬品開発促進のための対面助言の現状とその展望」

座長: 大野 泰雄 (国立医薬品食品衛生研究所)

堀井 郁夫 (ファイザー株式会社)

相談業務を中心に - 創薬に向けた PMDA の取り組み -

吉田 易範 (医薬品医療機器総合機構 審査マネジメント部長)

薬事戦略相談の現状と課題

宇山 佳明 (医薬品医療機器総合機構 薬事戦略相談室長)

対面助言の現状とその展望 - 非臨床開発担当者としての立場から -

野村 俊治 (ファイザー株式会社非臨床開発研究部)

対面助言の現状と課題 - 外資系企業の立場から -

西田ちとせ (グラクソ・スミスクライン株式会社 開発本部)

対面助言の現状と課題 - 内資系企業の立場から -

齋藤 宏暢 (第一三共株式会社研究開発本部)

対面助言の現状と課題 - 内資系企業の立場から -

桑原 雅明 (武田薬品工業株式会社 医薬開発本部)

総合討論

17:00~17:50

基調講演 II

座長: 豊島 聡 (学術年会長・日本薬剤師研修センター)

ライフイノベーションへの PMDA の取り組み

近藤 達也 (医薬品医療機器総合機構 理事長)

18:00~20:00

懇親会 (昭和大 病院 入院棟 17 階)

**【2日目】 2013年5月18日(土)**

9:00~9:40

特別講演 I

座長: 杉山 雄一 (理化学研究所)

分子標的薬の誕生から今後

藤原 康弘 (国立がん研究センター中央病院 企画戦略局長)

9:40 ~ 10:20

## 特別講演Ⅱ

座長：諏訪 俊男（慶應義塾大学薬学部）

イノベティブな新薬の開発を支援する国の戦略

百瀬 和浩（内閣官房 医療イノベーション推進室 企画官）

10:20 ~ 12:05

シンポジウムⅢ「イノベティブな新薬の開発の現状と課題について」

座長：小林 眞一（昭和大学医学部）

片島 正貴（アステラス製薬株式会社）

新規過活動膀胱治療薬ミラベグロンの創出

上島 浩二（アステラス製薬株式会社 研究本部）

クリゾチニブの開発の現状と展望

野中 聖子（ファイザー株式会社非臨床開発研究部）

パニツムマブにおける開発の経緯と承認審査

鳥飼 芳春（武田バイオ開発センター株式会社 臨床開発本部）

総合討論

12:10 ~ 13:30 昼食・休憩

13:30 ~ 17:00

第22回市民公開シンポジウム

「C型肝炎 — 治療の現状と展望」

座長：深尾 立（HAB 研究機構理事長）

豊島 聰（日本薬剤師研修センター）

肝臓病を克服する

井廻 道夫（新百合ヶ丘総合病院 消化器・肝臓病研究所 所長）

C型肝炎の最新の治療

林 紀夫（関西ろうさい病院 院長）

## The XIII International Congress of Toxicology (ICT) Seoul 2013

日 時：2013年6月30日（日）～7月4日（木）

場 所：韓国, ソウル, COEX

U R L : [www.ict2013seoul.org](http://www.ict2013seoul.org)

## ICT2013 事務局

1F Haeoreum Bldg., 748-5 Yeoksam-dong, Gangnam-gu,

Seoul 135-925, Korea

Tel : +82-2-566-6031 Fax : +82-2-566-6087

E-mail : [ict@ict2013seoul.org](mailto:ict@ict2013seoul.org)

# J. Toxicol. Sci. 投稿規程

The Journal of Toxicological Sciences (略称: J. Toxicol. Sci.) は医薬品, 食品添加物, 食品汚染物質, 環境汚染物質をはじめ様々な物質の毒性とその発現機構, 生体応答, 安全性評価, 分析法など毒性学全般にわたる研究成果を掲載する学術雑誌である。本誌に投稿される論文は英語で執筆され, その内容が未発表及び未投稿で独創的な知見を含み, さらに, 内容を十分に理解出来るネイティブスピーカーによって英文チェックを受けたものに限る。なお, 投稿者は日本毒性学会の会員である必要はない。

## 1. 論文の種類

- (1) Original Article: 独創的研究によって得られた新知見を含む論文。文字数の制限はない。
- (2) Letter: 原則として刷り上がり3頁以内。公表する価値は十分あるもののOriginal Articleとしてはデータの不十分な研究成果, 十分な考察や意義付けはできないが興味深い現象, ネガティブデータだが学術的重要性が高いと思われる知見などを掲載する。
- (3) Toxicomics Report: 刷り上がり3頁以内。毒性や生体応答に関わる遺伝子および蛋白質に関する独創的な知見を掲載する。対象となる物質によって発現量が変動する遺伝子群(または蛋白質群)に関するデータ(DNAアレイ分析の結果など)や毒性発現に影響を与える遺伝子(または蛋白質)の同定などが該当する。DNAアレイ分析結果などは1つの物質について1論文, 毒性発現に関わる遺伝子の同定は1つの遺伝子について1論文とすることができる。また, 毒性に関わる遺伝子の新たな多型の発見や, 既存の遺伝子多型と薬効等との関連性を検討した結果(ネガティブデータでも可)なども掲載対象とする。本論文種は情報提供を目的としたものなので, 考察や意義付けが十分にされていなくても良い。
- (4) Review 及び Minireview: 編集委員会が執筆を依頼する。興味深い最新の知見を一般的に紹介する総説をReviewとし, 主として著者らの最近の研究を紹介する総説をMinireviewとする。Reviewは頁数に制限を設けませんが, Minireviewは刷り上がり3頁以内とする。
- (5) Special Issue: 一冊買い上げの形で研究成果等を本誌のSpecial Issueとして発行することができる(原則として50ページ以上)。詳細については電子メールで編集部にお問い合わせのこと。

## 2. 原稿の構成

A4判に上下左右に2cmの余白を取り, 11ポイントの活字でシングルスペースで記述する。刷り上がりページ数が定められている論文種の場合は, 刷り上がり1頁の文字数がスペースを含めて約4,700字となることを考慮して原稿を作成する。表題頁を1頁として頁数の通し番号を下部中央に記す。

- (1) 第1頁(表題ページ)に表題, 著者名, 所属機関名とその所在地, 論文種別, running title(スペースを含めて70文字以内), カテゴリー(下記3参照)を記す。次いで日本語

で, 連絡著者の氏名, 所属機関及び住所, 電話番号, E-mailアドレス(必須)を記載し, さらに, 英文チェックを受けたネイティブスピーカーの氏名(または会社名)及び住所を記入する。

- (2) 第2頁に250語以下のアブストラクト及び3~6語のキーワードを記す。アブストラクトは改行しない。
- (3) 第3頁以後にIntroduction, Materials and Methods, Results, Discussion, Acknowledgments, Referencesの順番で本文を記述する。ResultsとDiscussionをまとめてResults and Discussionとして記述してもよい。
- (4) 略語: 初出時に一旦スベルアウトし, その直後に略語を( )内に示し, 以下その略語を用いる。
- (5) 単位: 次のように使用する。µm, mm, cm, m, Å, µg, mg, g, kg, µl, ml, l, mmol, mol, µM, mM, M, ppm, mol/l, mg/ml, %, sec, min, hr, S.D., S.E., s.c., i.c., i.m., i.v., i.p., p.o., Bq, Ci, Sv, Gy, cpm, °C.
- (6) 使用した試薬及び機器: 会社名, 都市(州), 国名を記載する。
- (7) 表: 本文と同じワープロソフトを用いてA4判の大きさで作成し, アラビア数字で一連の通し番号を付ける(例, Table 1.)。タイトルは表の上部に, 注釈は表の下部にそれぞれ直接記入する。
- (8) 図: 著者の作製した図をそのまま版下に用いる。図の原稿は1つずつA4判1ページに収まるように作成し, アラビア数字で一連の通し番号をつける(例, Fig. 1.)。図のタイトルおよび注釈は別紙にまとめてLegendsとして記載する。論文が採用された際には, 全ての図の電子ファイルを提出する必要がある。
- (9) 文献の引用: 本文中に文献を引用する際は, 著者名および年号を( )内に記す[例, (Smith, 1999)または(Jones and Cohen, 2003)]。著者が3名以上の場合には筆頭著者のみを表示する[例, (Smith et al., 2004)]。引用した論文はアルファベット順に並べて論文末尾にReferencesとして一覧表示する。記載順序は, 雑誌の場合は著者氏名, 年号, 論文名, 雑誌名の略称, 巻, 頁とし, 単行本の場合は著者氏名, 年号, 論文名, 書名, 編著者名, 頁, 発行所, 所在都市名とする。雑誌名の略称は, その雑誌が定めているものがある場合はそれを用い, それ以外はChemical Abstractに準ずる。

### (例)

Kennedy, M.L., Smith, J.K. and Jones, W.T. (2005): The pharmacokinetics of methylmercury in new born rats. *J. Toxicol. Sci.*, **30**, 126-135.

Steel, J.M. and Whiteny, M.C. (2003): The effect of diethylstilbestrol on reproductive system in rat offspring. In *Toxicology of Diethylstilbestrol* (Walton, W.H., ed.), pp.551-564, Thomson Press, New York.

(10) Supplemental Data：一部のデータ（Methodの詳細、追加データ、DNAマイクロアレイ解析の詳細結果など）をSupplemental Dataとして投稿論文に添付することができる。Supplemental Dataはオンライン版にのみ掲載される。

### 3. カテゴリー

第1頁（表題ページ）に下記の中から該当するカテゴリー（5つ以内）を選んで、関連性の高いものから順番に記号を記載すること。

A1 医薬品 A2 農薬 A3 金属 A4 工業用化学物質 A5 トキシン A6 食品添加物 A7 食品汚染物質 A8 環境汚染物質 A9 発がん性物質 A10 内分泌攪乱物質 A11 ナノマテリアル  
 B1 脳神経系 B2 肝臓 B3 腎臓 B4 皮膚 B5 感覚器 B6 消化器 B7 呼吸器 B8 循環器 B9 生殖器 B10 胎児  
 C1 一般毒性 C2 生殖毒性 C3 遺伝毒性 C4 発がん C5 行動毒性 C6 免疫毒性 C7 薬物中毒 C8 薬物依存性 C9 細胞毒性 C10 酸化ストレス C11 炎症  
 D1 蓄積・排泄 D2 キネティクス D3 薬物代謝 D4 毒性発現機構 D5 生体（細胞）応答 D6 毒性病理学 D7 毒性生化学 D8 分子毒性学 D9 毒性関連遺伝子 D10 安全性評価 D11 毒性試験法 D12 分析法 D13 オミクス D14 統計解析法

### 4. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は日本毒性学会に帰属するものとする。転載時には、その都度本編集部の許可を必要とする。

### 5. ヒトや動物を対象とした論文

人体ならびにヒト組織を対象とした論文は「ヘルシンキ宣言」（1964年発行、2002年改訂：<http://www.wma.net/e/policy/b3.htm>）の倫理基準に、またヒト遺伝子に関する論文は「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/seimei/genomeshishin/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/seimei/genomeshishin/)）に従い、かつ、何れの場合も所属機関の倫理委員会の承認を得て実施されたものに限って投稿を受け付ける。また、動物を対象とした

論文は文部科学省など公的機関の策定した動物実験ガイドラインに従って実施されたものに限る。いずれも当該論文がこれらに従って実施されたことを本文中に明記する必要がある。

### 6. 投稿原稿の送付

原稿はオンライン投稿システム（<https://www.e-kenkyu.com/jtoxicol-sci/>）から投稿すること。その他の方法による投稿は受け付けない。投稿原稿はMicrosoft WordファイルまたはPDFファイルに限る。表および図は本文の末尾に貼り付け、一つのファイルとして投稿すること。本文と図表が別ファイルになっている論文の投稿は受け付けない。投稿時に原稿と別にカバーレター（日本語可）を添付することができる。

### 7. その他

- (1) 採用が決定した場合には、Microsoft Wordで作成した最終原稿（本文および表）ファイルと図のファイルを提出する必要がある。
- (2) 著者校正を1回行うが、誤植のみの訂正とし、追加や書き改めは認めない。

### 8. Executive Editors

若干名のExecutive Editorをおく。Executive Editorの選考は編集委員会に設けられたExecutive Editor小委員会が行う。Executive Editorが責任著者になっている論文またはExecutive Editorが推薦する論文は編集委員会の審査を受けることなく採用する。Executive Editorはこれらの論文を編集部に送付する前に、自身と所属の異なる2名の専門家に査読を依頼しなければならない。掲載論文にはその論文を投稿または推薦したExecutive Editorの氏名が記載される。

### 9. 掲載料

掲載料は以下の表を参照のこと（消費税別）。別刷は別途申し受ける（有料：実費）。請求書は発行後に責任著者宛に送付する。

	掲載料（円／頁）	カラー写真 <sup>c</sup> （円／頁）
Original Article	6,000	40,000
Letter	12,000 <sup>a</sup>	40,000
Report <sup>b</sup>	16,000	40,000
Special Issue	20,000	40,000
招待総説	無料	20,000

<sup>a</sup>：4頁目からは16,000円／頁。 <sup>b</sup>：Toxicomics Report。 <sup>c</sup>：図等も含む。

# 動物実験に関する日本毒性学会指針

昭和 60 年 7 月 10 日制定  
平成 2 年 6 月 12 日採諾  
平成 18 年 1 月 13 日改訂  
平成 18 年 7 月 2 日改訂  
平成 24 年 1 月 1 日改訂

## 1. 目的

動物実験に関する本学会指針は、日本毒性学会会員が、動物実験を計画実施する際に「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 文部科学省告示第 71 号）、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針について」（平成 18 年 6 月 1 日 大臣官房科発第 0601005 号）あるいは「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 18 農会第 307 号）に定められている事項のほか、遵守すべき基本的事項を定め、科学的、倫理的観点から適正な実験動物の飼養と動物実験を実施することを目的とする。

## 2. 適用範囲

この指針は会員によって行われる実験動物を用いる全ての動物実験に適用されるものとする。

## 3. 動物実験の取り扱い

動物実験は適正に整備、管理された実験動物施設において飼育、管理方法に関する知識を十分にもって取り扱いがなされなければならない。また、適切な飼育環境（ケージの大きさ、収容動物数、温湿度、照明など）のもとに実験を計画しなければならない。

## 4. 実験実施上の配慮

実験の実施は動物福祉の立場から、動物の不安や苦痛を極力軽減するよう努めなければならない。また、研究目的の達成に必要な範囲において、動物実験に代わる方法を利用することを考慮する。動物実験が必要な場合には、必要な最小限の実験にとどめ、適正な動物種の選択、使用動物数および実験方法について十分な配慮が必要である。

## 5. 実験終了後の処置

実験終了後の動物の取り扱いについては「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成 18 年 4 月 28 日 環境省告示第 88 号）に従い動物をすみやかに苦痛から開放するように努めなければならない。

## 6. 安全管理上の配慮

物理的、化学的に注意を要する試料、または病原体を用いた動物実験を実施する場合には、施設管理者と協力し、一般留意事項、関係規則等を遵守して、安全の確保及び環境汚染の防止のため十分な処置を講じなければならない。

## 7. その他

本指針に示されていない必要事項については、会員の所属する各研究機関における動物実験に関する諸規程および「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成 17 年 6 月 22 日 法律第 68 号）を遵守するものとする。

## 付 則

本規程は平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

# 日本毒性学会会則

昭和 55 年 6 月 6 日制定	平成 17 年 6 月 30 日改訂
昭和 56 年 6 月 12 日改定	平成 18 年 7 月 4 日改定
昭和 60 年 11 月 16 日改訂	平成 19 年 1 月 16 日改定
平成 9 年 7 月 24 日改定	平成 21 年 7 月 7 日改定
平成 10 年 6 月 18 日改定	平成 22 年 6 月 17 日改定
平成 15 年 7 月 19 日改定	平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第一章 総 則

### 第 1 条

本会は日本毒性学会 (The Japanese Society of Toxicology) と称し、JSOT と略称する。

### 第 2 条

本会は事務局を東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館 財団法人国際医学情報センター内に置く。

## 第二章 目的および事業

### 第 3 条

本会は毒性領域の研究の進歩発展を図ることを目的とする。

### 第 4 条

本会は前条の目的を達するため次の諸事業を行う。

1. 学術集会の開催
2. 会誌の発行
3. トキシコロジストの教育および資格認定
4. その他本会の目的達成に必要な事業

## 第三章 会 員

### 第 5 条

本会の会員は次のとおりとする。

1. 一般会員
2. 学生会員
3. 名誉会員
4. 功労会員
5. 賛助会員

### 第 6 条

一般会員は毒性領域の研究活動に従事し、会員としての資格を認められたものとする。一般会員は総会における議決権を有する。評議員は学会役員の見学権、被選挙権および総会における議決権を有する。

### 第 7 条

学生会員は毒性領域の学部あるいは大学院に在籍するもので、学生会員としての資格を認められたものとする。

### 第 8 条

第 5 条に規定する名誉会員および功労会員は、別に定める名誉会員および功労会員の推薦規程に基づき、理事・評議員の推薦により、理事会の議を経て総会で決定されるものとする。名誉会員および功労会員は評議員会に出席できるが、議決権は持たない。

### 第 9 条

賛助会員は本会の事業を援助する団体および個人とする。尚、団体は賛助会員としては所属できるが、一般会員として所属することはできない。

### 第 10 条

一般会員、学生会員、名誉会員および功労会員は会誌 (Supplement を除く) の配布を受け、また会誌および学術集会に研究成果を発表し、学会が行うその他の事業に参加することができる。賛助会員は会誌 (Supplement を除く) の配布をうけ、本会ホームページ上に賛助会員名と URL が掲載される。

### 第 11 条

一般会員の年会費は 7,000 円、ただし第 14 条に定めた評議員の年会費は 10,000 円、学生会員の年会費は 3,000 円とし、名誉会員および功労会員は会費納入の義務はないものとする。賛助会員の年会費は 100,000 円 (1.0 口) 以上とし、賛助会員の希望により 0.2 口単位で増やすことができる。会費は各年度の初めに納入するものとする。

### 第 12 条

会員は次の場合には会員の資格を喪失する。

1. 退会の届出をしたとき。
2. 会費を 2 年度分以上延滞し、かつ催告に応じないとき。

## 第四章 役 員

### 第 13 条

本会には次の役員をおく。

理事長	1 名
年会長	1 名
理 事	20 名以内
監 事	2 名
評議員	若干名

### 第 14 条

年会長は理事会、評議員会の推薦により総会の承認を得て選出される。理事および監事は別に定める理事・監事選出規程により選出され、総会の承認を得る。理事長は理事の互選により選出される。理事長は、前期理事長および本会の運営に必要な 20 名以内の評議員を理事に指名することができる。評議員は別に定める評議員選出規程により選出される。

#### 第15条

理事長は本会を代表し会務を掌理する。理事は理事会を組織し、会務を執行する。

#### 第16条

年会長は学術年会を主宰し、評議員会および総会の議長となる。また年会長は第19条に規定する任期の間は理事会に出席するものとする。

#### 第17条

監事は会計を監査する。また、理事会に出席して意見をのべることができる。

#### 第18条

評議員は評議員会を組織し、本会の運営に必要な諸事項を審議する。

#### 第19条

役員任期は1月1日より始まり2ヶ年とする。ただし年会長の任期は前年度の学術年会終了の翌日より当該年度の学術年会終了の日までとする。

### 第五章 会 議

#### 第20条

本会には総会、評議員会、理事会を置く。

#### 第21条

総会は一般会員および学生会員によって構成され、理事長の召集により開催される。

#### 第22条

評議員会、理事会は理事長の召集により開催される。理事現在数の2/3以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の開催を要求されたときは、理事長はその請求があった日から30日以内に理事会を召集しなければならない。

#### 第23条

理事長は評議員会および総会の承認を得て委員会を設けることができる。委員は評議員の中から理事長が委嘱する。

### 第六章 会 計

#### 第24条

本会の年度は1月1日に始まり、12月31日に終る。

#### 第25条

本会の経費は、本会会費、各種補助金、寄付金、その他をもって充てる。

#### 第26条

収支の決算および予算は、評議員会の議を経て総会の承認を得なければならない。

### 第七章 雑 則

#### 第27条

本会則を改正するには、評議員会の議を経て総会の承認を得なければならない。

#### 第28条

本会則の実施に関する必要な事項は別に定める。

#### 付 則

平成24年1月1日改定の本会則は同日から施行する。

# 日本毒性学会評議員選出規程

昭和 56 年 6 月 12 日制定  
平成 2 年 6 月 13 日改定  
平成 9 年 7 月 24 日改定  
平成 10 年 6 月 18 日改定

平成 20 年 6 月 27 日改定  
平成 21 年 7 月 7 日改定  
平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条

評議員は評議員候補者を推薦することができる。候補者の資格は、会員歴が原則として 5 年以上であり、かつ、毒性学会関連領域における研究歴が 6 年制大学卒業後では 5 年以上、4 年制大学卒業後では 7 年以上、その他の学歴を有する会員に於いてはこれに準ずる年数の研究歴を有するものとする。ただし、教育および研究機関の毒性学関係部門の教授、部長およびこれに準ずる責任者の場合は会員歴が 5 年に満たなくても差しつかえないものとする。

## 第 2 条

評議員候補者の推薦に際しては 4 月末日までに次の書類を理事長（事務局宛）に提出するものとする。

1. 評議員 2 名以上の連名による推薦状（この様式にて、理事長（事務局宛）へご送付下さい。（注：コピーを 4 部添付のこと））
  2. 履歴書（最終学歴以降、および専門分野と専攻テーマを記載のこと）
  3. 業績目録（毒性関連論文および筆頭論文を含む）
- （以上各一通）

## 第 3 条

理事長は推薦された候補者について、評議員選考委員会に諮り、候補者を決定し、理事会の議を経て評議員会および総会の承認を得るものとする。

## 第 4 条

任期を満了する評議員の再任に際しては、理事長は当該評議員の任期中の学会への貢献度を考慮して再任候補者を決定し、理事会の議を経て評議員会および総会の承認を得るものとする。

## 付 記

評議員候補者は最近 5 年間に年会発表または本学会機関誌への投稿が少なくとも 1 報はあること。

業績目録その他の提出資料による研究歴の確認が困難な場合に、研究歴証明書の提出を求める場合がある。なお本証明書は所属長が作成する。

任期は評議員会及び総会で承認を受けた翌年の 1 月 1 日から翌々年の 12 月 31 日までの 2 年間とする。

再任候補者の選定は任期中の評議員会への出席の有無で判断するが、以下の活動内容も考慮する。評議員会への出席ならびにこれらの活動のいずれも認められない場合は、再任を認めない。

1. 学術年会での発表
2. 学会誌への投稿
3. 基礎教育講習会の講師
4. 学会委員会での活動

但し、海外派遣等、やむを得ない業務上ならびに社会通念上の理由により上記活動が困難な場合は、申立て書を提出すれば再任を認める。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会評議員推薦状（様式）

## 1. 候補者

生年月日（西暦）

会員番号

19 年 月 日

氏名

現職（機関名と職名）

## 2. 推薦者（現評議員2名の署名・捺印）

氏名

印

氏名

印

## 3. 研究歴 年間

研究歴証明書が必要な場合、6年制大学卒業生では5年（以上）、4年制大学卒業生では7年（以上）の研究歴を記載し添付。また、研究歴証明書の添付が困難な場合は、その理由を述べた申し立て書を添付。

## 4. 業績目録

別紙添付

## 5. 会員歴 年間（西暦 年～）

## 6. 備考

・過去5年間の本学会機関誌への投稿論文数 （別刷または第1頁のコピーを添付すること）	報
・過去5年間の本学術年会での発表演題数 （要旨のコピーを添付すること）	報
・上記候補者の全ての投稿論文の内、毒性関連の論文数	報

# 日本毒性学会理事・監事選出規程

昭和60年11月16日制定

平成9年7月24日改定

平成24年1月1日改定

## 第1条

理事および監事は原則として評議員の中から評議員による選挙によって選出される。ただし、理事または監事を通して連続二期務めた者、および就任時満66歳以上の者は被選挙資格がないものとする。

## 第2条

第1条にも関わらず以下に該当する者は理事となることができる。ただし、理事長となることはできない。

1. 前期の理事長
2. 会の運営に必要と判断され、理事長により指名された2名以内の者。

## 第3条

理事または監事に欠員が生じ、補充の必要がある場合には次点者から繰り上げる。その任期は前任者の残余の期間とする。

## 第4条

第2条および第3条の規程により選出された理事または監事は、やむをえない事情がある限り、日本毒性学会会則第14条の規程にかかわらず総会の承認を待たずに理事または監事に就任することができる。

## 第5条

選挙の細則は別に定めるものとする。

## 付則

平成24年1月1日改定の本規程は同日から施行する。

## 細則

平成7年7月17日 平成7年度理事・監事会にて了承

1. 同一点の得票者の優先順位は生年月日順。

# 日本毒性学会常置委員会共通規程

平成 11 年 7 月 22 日制定  
平成 12 年 6 月 29 日改定  
平成 21 年 1 月 9 日改定  
平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条

日本毒性学会に、会則第 23 条に基づき次の委員会を置く。

1. 総務委員会
2. 財務委員会
3. 編集委員会
4. 教育委員会
5. 学術広報委員会

## 第 2 条

委員会委員長は理事のなかから理事長が指名する。

## 第 3 条

委員会委員は各委員会委員長が理事長と協議のうえ決定し、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

## 第 4 条

各委員会には、理事会の承認を得て、小委員会を置くことができる。

## 第 5 条

小委員会委員長はその小委員会を所管する委員会委員長が理事長と協議のうえ決定し、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

## 第 6 条

小委員会委員は各小委員会委員長が理事長および所属委員会委員長と協議の上、決定し、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。

## 第 7 条

各委員会、および小委員会内規は別に定める。

## 第 8 条

委員会委員長は必要に応じてその所管する小委員会に出席し、意見を述べることができる。

## 第 9 条

小委員会委員長は審議結果を所属委員会委員長に報告し、委員長は当該委員会の承認を得て、これを理事長に報告する。

## 第 10 条

委員会委員長、小委員会委員長および委員の任期は 1 期 2 年とし、役員の任期と連動する。但し、田邊賞選考小委員会委員の任期は別に定める。

## 第 11 条

本規程の変更には理事会の承認を要する。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改正の本規定は同日から施行する。

# 日本毒性学会名誉会員・功労会員推薦規程

平成 5 年 7 月 29 日制定  
平成 9 年 7 月 24 日改定  
平成 15 年 7 月 19 日改定  
平成 17 年 6 月 30 日改定  
平成 18 年 1 月 13 日改定  
平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条

日本毒性学会名誉会員として推薦される者は、15 年以上の正会員歴を有する年齢満 70 歳以上の功労会員で、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 毒性学の研究分野において学術上の功績が特に大である者。
  - (2) 毒性学および本会の発展に顕著な功績がある者。
2. 前項の規程にかかわらず、理事会は特段の審議を行い、特定の者を名誉会員とすることができる。

## 第 2 条

日本毒性学会功労会員として推薦される者は、年齢満 65 歳以上の正会員で、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 理事・監事として 3 期以上務めた者。
  - (2) 本会の理事長を務めた者。
  - (3) 本会の学術年会長を務めた者。
  - (4) 評議員として 25 年以上任期を務め、かつ、常置委員会委員または小委員会委員長を務めた者。
2. 前項の規程にかかわらず、理事会は特段の審議を行い、特定の者を功労会員とすることができる。

## 第 3 条

理事・評議員は名誉会員および功労会員の推薦に際して、下記の書類を 4 月末日までに理事長に提出するものとする。

- (1) 理事・評議員 2 名以上による推薦書
- (2) 被推薦者の履歴
- (3) 推薦理由書

## 第 4 条

理事長は第 3 条の手続きにより名誉会員および功労会員に推薦された者について、名誉会員および功労会員選考委員会に諮って候補者を決定し、理事会の議を経て総会の承認を得るものとする。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会学会賞選考規程

平成 18 年 7 月 4 日制定

平成 19 年 6 月 28 日改正

平成 19 年 12 月 13 日改正

平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会は学会賞を設ける。

## 第 2 条 授賞の対象

毒性学に関連する顕著な研究業績をあげ、かつ日本毒性学会の発展充実に大きく貢献した本会会員に授与する。ただし、推薦される研究課題で既に他学会等の賞を受けているものは対象とならない。

## 第 3 条 候補者の資格

現に 10 年以上継続して日本毒性学会の会員であり、授賞年度の 4 月 1 日に満 65 歳以下である者。

## 第 4 条 表 彰

授賞者数は毎年 1 名とし、賞状および副賞を授与する。授賞式は当該年度の日本毒性学会学術年会総会にて行う。

## 第 5 条 受賞講演

受賞者は当該年度の日本毒性学会学術年会にて受賞講演を行う。

## 第 6 条 候補者の推薦

評議員 1 名の推薦を必要とする。推薦者は、授賞候補者に関する所定書類を日本毒性学会理事長（事務局宛）に 12 月 31 日までに提出する。

1. 推薦書（候補者氏名、略歴、会員歴等を所定の用紙に記入したもの）
2. 推薦理由（2,000 字以内）
3. 学会賞の対象となる業績目録  
原著論文(J. Toxicol. Sci.掲載論文に丸印を付ける)、総説・著書
4. 過去 5 年間に日本毒性学会学術年会で発表した一般講演演題リスト（共同著者となっている演題を含む）

## 第 7 条 選 考

1. 学会賞の選考は、学術広報委員会内に設けられた学会賞等選考小委員会（7 名）が行う。
2. 選考小委員会委員長は理事長と学術広報委員長が協議の上指名し、委員は学術広報委員長と小委員会委員長が協議の上、指名する。委員の任期は 1 年とし、再任はさまたげない。
3. 候補者と同一の講座（大学以外の機関はこれに準ずる部局）に所属する者および推薦者は、その年度の選考小委員会委員長及び選考委員にはならないものとする。
4. 選考小委員会は授賞者を選定し、学会賞等選考委員長は、該当者なしの場合を含めて学術広報委員長及び理事長に報告する。
5. 選考方法等に関する申し合わせは別途定める。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会奨励賞選考規程

平成 18 年 7 月 4 日制定  
平成 19 年 6 月 28 日改正  
平成 19 年 12 月 13 日改正  
平成 24 年 1 月 1 日改正

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会は奨励賞を設ける。

## 第 2 条 授賞の対象

毒性学に関する研究において独創的な研究業績をあげつつあり、将来が期待される本会会員に授与する。ただし、推薦される研究課題で既に他学会等の賞を受けているものは対象とならない。

## 第 3 条 候補者の資格

現に 3 年以上継続して日本毒性学会の会員であり、授賞年度の 4 月 1 日に満 40 歳以下である者。

## 第 4 条 表彰

授賞者数は毎年 3 名以内とし、賞状および副賞を授与する。授賞式は当該年度の日本毒性学会学術年会の総会にて行う。

## 第 5 条 受賞講演

受賞者は当該年度の日本毒性学会学術年会にて受賞講演を行う。

## 第 6 条 候補者の推薦

評議員 1 名の推薦を必要とする。推薦者は、授賞候補者に関する所定書類を日本毒性学会理事長（事務局宛）に 12 月 31 日までに提出する。

1. 推薦書（候補者氏名、略歴、会員歴等を所定の用紙に記入したもの）
2. 推薦理由（2,000 字以内）
3. 奨励賞の対象となる業績目録  
原著論文（J. Toxicol. Sci. 掲載論文に丸印を付ける）、総説・著書
4. 過去 3 年間に日本毒性学会学術年会で発表した一般講演演題リスト（共同著者となっている演題を含む）

## 第 7 条 選 考

1. 奨励賞の選考は、学術広報委員会内に設けられた学会賞等選考小委員会（7 名）が行う。
2. 選考小委員長は理事長と学術広報委員長が協議の上指名し、委員は学術広報委員長と学会賞等選考小委員長が協議の上、指名する。委員の任期は 1 年とし、再任はさまたげない。
3. 候補者と同一の講座（大学以外の機関はこれに準ずる部局）に所属する者および推薦者はその年度の選考委員長及び選考委員にはならないものとする。
4. 選考小委員会は授賞者を選定し、学会賞等選考小委員長は、該当者なしの場合を含めて学術広報委員長及び理事長に報告する。
5. 選考方法等に関する申し合せは別途定める。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会技術賞選考規程

平成 23 年 7 月 12 日制定

平成 24 年 1 月 1 日改定

平成 24 年 6 月 8 日改定

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会は、社会への実務的貢献の推進と若手育成を目的とし、技術賞を設ける。

## 第 2 条 対 象

日本毒性学会・技術賞は、本学会の機関誌または学術年会における発表を通して、毒性評価技術の開発において優れた貢献をした本学会会員である若手（40 才以下）研究者個人に贈られる。

## 第 3 条 表 彰

日本毒性学会・技術賞は、賞状および副賞とし、原則として年間 3 人以内とし、学術年会の際に表彰する。ただし適任者がいない場合は選出しないことがある。

## 第 4 条 選 考

1. 日本毒性学会・技術賞を選考するために、学術広報委員会内に技術賞選考小委員会を設ける。
2. 技術賞選考小委員長は理事長と学術広報委員長が協議の上指名し、委員は学術広報委員長と選考小委員長が協議の上、指名する。選考小委員長および委員の任期は 1 年とし、再任はさまたげない。
3. 選考小委員会は本学会の前年およびそれ以前の機関誌または学術年会における発表を選考の参考にして授賞者を選定する。本学会以外に関連する発表がある場合はその内容を考慮に入れる。
4. 候補者と関連のある委員は最終選考からは辞退するものとする。
5. 選考小委員長は、該当者なしの場合を含めて 4 月末日までに学術広報委員長および理事長に報告する。
6. 技術賞に係る経費は、振興基金から支出する。

## 付 則

平成 24 年 6 月 8 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会田邊賞選考規程

平成 6 年 6 月 10 日制定  
平成 9 年 7 月 24 日改定  
平成 11 年 7 月 22 日改定  
平成 14 年 6 月 19 日改定  
平成 16 年 7 月 5 日改定

平成 18 年 7 月 2 日改定  
平成 19 年 2 月 16 日改定  
平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会は田邊賞を設ける。

## 第 2 条 対 象

日本毒性学会田邊賞は、本学会の機関誌 (Regular issue) に優れた研究、または、将来性のある研究の原著論文 (Original Article) を発表した本学会会員あるいは、他の受けるに値する海外投稿者の著者全員に贈られる。

## 第 3 条 表 彰

日本毒性学会田邊賞は、賞状および副賞とし、原則として年間 4 編以内とし、学術年会の際に表彰する。ただし、適任者がいない場合は選出しないことがある。

## 第 4 条 選 考

1. 日本毒性学会田邊賞を選考するために、編集委員会内に日本毒性学会田邊賞選考小委員会を設ける。
2. 選考小委員会委員長は理事長と編集委員長が協議の上指名し、委員は編集委員長と小委員会委員長が協議の上、指名する。委員の任期は 1 年とし、再任はさまたげない。
3. 選考対象者と同一の講座 (大学以外の機関はこれに準ずる部局) に所属する選考委員はその年度の選考小委員会委員長にはならないものとする。
4. 選考の対象となる論文は前年の機関誌 (Regular issue) に掲載された Original Article とする。
5. 学会事務局は、毎年前年度該当論文のリストを選考委員に送付する。
6. 選考小委員会は受賞候補者を選定し、本委員会委員長は、該当者なしの場合を含め、編集委員長を経て理事長に報告する。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会ファイザー賞選考規程

平成 22 年 6 月 13 日制定

平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会はファイザー賞（英名：Pfizer Highly Cited Paper Award）を設ける。

## 第 2 条 授賞の対象

授賞年度の 3 年前の 1 年間（1 月～12 月）に本学会の機関誌である Journal of Toxicological Sciences の Regular Issue に掲載された原著論文（Original Article, Toxicogenomics/proteomics Report, Letter）の中で、授賞年度の前年および前々年の 2 年間における被引用回数が多い論文（上位 3 編）を発表した本学会会員に授与する。

## 第 3 条 表 彰

3 編に賞状（会員である共著者全員）および副賞（1 編につき 15 万円：ファイザー（グローバル）が提供）を授与する。授賞式は授賞年度に開催される日本毒性学会学術年会総会で行う。

## 第 4 条 選考方法

ファイザー賞の選考は、以下の規程に従い編集委員長が行う。

- (1) 被引用回数は、授賞年度の 4 月 1 日の時点で Thomson Reuters 社の ISI Web of Science に公表されている値とする。
  1. ISI Web of Science による集計対象となっていない雑誌等への被引用回数は対象としない。
  2. 当該論文の著者自身が共著者となっている他論文への被引用回数は対象に含める。
  3. 第 2 条に定める「授賞年度の前年および前々年の 2 年間における被引用回数」は、ISI Web of Science に公表される当該 2 年間の被引用回数とし、実際の値と異なってもそれを考慮しない。
- (2) 選考の対象となる論文を被引用回数により順位付けし、上位 3 編を授賞論文とする。ただし、同順位に複数の論文が存在するために授賞論文を 3 編に絞ることができない場合は、それら全てを授賞論文とし、副賞（賞金）は同順位（授賞論文中の最下位）となった論文に均等配分する。
- (3) 如何なる理由においても、選考結果に対する異議は受け付けない。
- (4) 編集委員長は、選考結果を 4 月末日までに理事長に報告する。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

## 入 会 案 内

1. 「日本毒性学会会則」を熟読の上、本会ホームページの「入会案内」(<http://www.jsot.gr.jp/about/admission.html>)より入会申請フォームでお申し込み下さい。  
入会にあたり、本学会評議員1名の推薦が必要となります。学生会員として入会を希望される方は、評議員の推薦に加え、所定欄に所属研究室指導教員1名の推薦が必要です。評議員については「評議員リスト」([https://toxicol.org/users/councilor\\_list](https://toxicol.org/users/councilor_list))をご覧ください。評議員のe-mailアドレスは評議員の先生に直接お尋ね下さい。
  2. 入会受付後、事務局より年会費の郵便振替用紙をご送付いたします。
  3. 年会費の納入が確認された時点で入会が完了し、会員として登録されます。
  4. 本会の年度は1月1日から12月31日です。
  5. 機関誌「The Journal of Toxicological Sciences」はご指定の住所宛にご送付いたします。尚、年度の途中から入会された場合、希望者には入会年の機関紙No.1からご送付いたしますので、入会申請フォームのバックナンバー欄に希望の有無のチェックを入れて下さい。
  6. 年会費および会員の種別は次の通りです。  
一般会員 7,000円  
学生会員 3,000円
- \* 本年度入会希望の方は、12月20日までに年会費のお振込みをお願いします。それ以降にお振込みいただいた場合は、次年度入会となりますのでご了承下さい。

## 変 更 手 続 き

ご登録内容の変更は、本会ホームページの「会員専用」ページ (<https://toxicol.org/>)へログインし、「会員情報確認・変更メニュー」の「登録情報確認・変更ページへ」から手続きを行って下さい。

退会手続きは、本会ホームページの「会員専用」ページ (<https://toxicol.org/>)へログインし、「会員情報確認・変更メニュー」の「退会申請ページへ」より手続きを行って下さい。

# 日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程

平成 9 年 7 月 24 日制定 平成 21 年 7 月 5 日改正  
 平成 15 年 7 月 19 日改正 平成 23 年 1 月 14 日改正  
 平成 19 年 1 月 16 日改正 平成 24 年 1 月 1 日改正

## 1. 目的

日本毒性学会（JSOT）は化学物質の毒性試験に関する基準（GLP）の施行に伴う安全性試験の信頼性確保の重要性に鑑みて、わが国の安全性試験の信頼性向上と毒性学の進歩に寄与するため、JSOT 認定トキシコロジストの認定制度を設けて、質の高い専門家を認定する。

## 2. 認定試験小委員会

認定試験を実施するため、JSOT 教育委員会の下に認定試験小委員会（以下試験委員会という）を設置する。試験委員会に関する細則は別に定める。

## 3. 認定試験

- (1) JSOT 認定トキシコロジストとして認定を受けようとする者は、JSOT が行う書類審査ならびに認定試験に合格しなければならない。
- (2) 書類審査および認定試験は試験委員会が行い、認定は理事会が行う。
- (3) 書類審査の基準は次の通りとする。
  - (イ) 出願時に3年以上継続してJSOTの会員であること。
  - (ロ) 出願時に6年制大学卒業後5年以上、4年制大学卒業後7年以上、短期大学卒業後10年以上、高等学校卒業後12年以上、およびそれ以外の者ではこれに準ずる年数の毒性学領域における実績を有する者であること。毒性学領域における実績期間には、毒性学関連の職歴および大学院等における毒性学関連の研究期間を含めるものとする。ただし、修学期間、就業期間および研究実績期間の重複は多重に計上しない。その他、大学等への入学前の実績期間や複数の大学等での修学の取り扱い等については事務局に事前に問い合わせること。

- (ハ) 別表の受験資格評点基準に従って総合点が80点以上に達していること。
- (ニ) 上記のうち、基準に満たない要件があるものについても、理事長が特に認めた場合、受験資格を与える場合がある。
- (4) 認定試験は原則として年1回実施し、筆記試験とする。
- (5) 受験料は3万円とする。
- (6) 資格審査および試験実施細目については別に定める。

## 4. 認定

- (1) 合格者は認定を受けるために認定料を支払わなければならない。認定料は2万円とする。
- (2) JSOT 認定トキシコロジストに適格でない事由が生じた場合、認定を取り消すことがある。

## 5. 認定資格更新

認定資格取得後5年毎に資格更新を行う。資格更新に関する細則は別に定める。

## 6. その他

この規程の改定は教育委員会の議を経て、JSOT 理事会の承認を得るものとする。

付則 平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

## (付) 日本毒性学会（JSOT）認定トキシコロジスト受験資格のための評点基準

種別	評点項目	参加	発表 <sup>1)</sup>
論文	毒性学関連論文 <sup>2)</sup>		10 (5) /編
学会活動	JSOT 学会	10 /回	10 (5) /回
	JSOT 認定学会 <sup>3)</sup>	5 /回	
	JSOT 認定講習会 <sup>4)</sup>	5 /回	
JSOT 主催講習会	基礎教育講習会 (1998 年以降) <sup>5)</sup>	40 /回	
	生涯教育講習会	5 /回	

- 1) 発表におけるかっこ内数字は筆頭者でない共同発表の点数を示す。
- 2) レフリー制度が整っている学術誌に限る。
- 3) IUTOX, ASIATOX, SOT, EUROTOX, JSOT 共催学会, JSOT 協賛（後援は除く）学会
- 4) 日本学術会議トキシコロジー分科会シンポジウム, 応用トキシコロジーリカレント講座等
- 5) 1997 年以前の参加は 10 /回

# 日本毒性学会認定トキシコロジストの認定資格更新に関する細則

平成 12 年 6 月 29 日制定 平成 24 年 1 月 1 日改正  
 平成 15 年 7 月 19 日改正 平成 24 年 7 月 5 日改正  
 平成 19 年 1 月 16 日改正 平成 24 年 12 月 12 日改正  
 平成 21 年 7 月 5 日改正  
 平成 23 年 1 月 14 日改正

1. 本細則は日本毒性学会（JSOT）認定トキシコロジストの認定制度規程に基づき制定されたものである。
2. 認定資格の継続を希望する者は、理事長宛に資格更新の申請を行うものとする。
3. 資格更新者は下記の基準を満たす者とする。
  - (1) 資格更新申請時にも JSOT 会員であること。
  - (2) 資格更新申請時において、過去 5 年間に別に定める評点基準に従って総合点が 80 点以上であること。
  - (3) 資格更新申請時において、以下の評点基準のカテゴリー II に定める学会に、過去 5 年間に 1 回以上参加してはならない。但し、65 歳以上の場合、あるいは特別な事情により理事長が認めた場合に限り本基準は免除される。（本基準項目は、平成 26 年の更新該当者から適用する。）
  - (4) 資格更新時に実施する資格更新試験に合格すること。ただし、本試験は過去 5 年間に出题された認定試験問題の中から認定試験小委員会で選出した問題を申請者に送付し、一定期間後に回収することで実施する。80% 以上の正答を以て合格とする。なお、この基準に満たなかった者においては一回を限度に再試験を行い、その結果正答率が 80% 以上に達した場合には合格とする。
4. 理事長は資格更新申請を受け、教育委員会委員長を経て認定試験小委員会に審査を委嘱する。
5. 認定試験小委員会は資格更新申請者からの申請が上記 3. の基準を満たしているか否かを審査し、その結果を、教育委員会委員長を経て理事長に答申する。
6. 理事長は答申案を理事会に諮り、資格更新者を決定し、申請者に通知する。
7. 申請者は通知日より 2 ヶ月以内に更新料（当分の間 2 万円）を学会に納入する。
8. 理事長は更新料が納入されたことを確認し、認定書を交付する。
9. 資格更新時に止むを得ざる理由により手続きが出来なかった者の取り扱いについては理事長が判断する。
10. 65 歳\*時点で認定トキシコロジストとして有資格者であり、且つ 15 年以上の認定資格歴のある者は、「名誉トキシコロジスト」としての表彰を受けることができる\*\*。
11. 細則の改定は認定試験小委員会の議を経て、理事会の承認を得る必要がある。

付則：平成 24 年 12 月 12 日改定の本規程は同日から施行する。

\*：更新年の 12 月 31 日に 65 歳である者

\*\*：本表彰は 66 歳以降における認定資格の更新に関わらず、本条項該当者の申請に基づき行われるが、表彰のための費用は徴収しない。

## 評 点 基 準

カテゴリー	評 点 項 目	評 点	上限 (5 年間)
I	認定試験の問題作成	20 / 回	80
II	学会活動 JSOT 参加 / 発表 JSOT 認定学会 <sup>1)</sup> 参加 / 発表	5 / 回	25
III	JSOT 公認講習会 <sup>2)</sup> (講師を含む)	5 / 回	25
IV	毒性学関連論文 <sup>3)</sup>	5 / 編	25

<sup>1)</sup> IUTOX, ASIATOX, SOT, EUROTOX, JSOT 共催学会, JSOT 協賛 (後援は除く) 学会

<sup>2)</sup> JSOT 基礎教育講習会・生涯教育講習会, 日本学術会議トキシコロジー分科会シンポジウム, 応用トキシコロジーリカレント講座等

<sup>3)</sup> レフリー制度が整っている学術誌に限る

# 米国毒性学会教育コースへの学会員派遣に関する規程

平成 24 年 1 月 4 日制定

平成 24 年 11 月 8 日改定

## 1. 設置目的

日本毒性学会は、米国毒性学会（Society of Toxicology, SOT）の学術年会時に開催される教育コース（Continuing Education Courses）に学会員を派遣する事業を行う。本事業の目的は、当学会の次代リーダー候補に研鑽の機会を提供すること、および教育コースの受講成果を当学会に還元させることにより当学会の生涯教育システムの質や情報量を充実させることにある。

## 2. 対象

派遣する学会員は以下の条件のいずれかを満たす者とする。

- 1) JSOT 認定トキシコロジスト資格保有者、当学会評議員あるいは会員歴 10 年以上の正会員（原則 45 歳以下とする）で、本人以外の当学会評議員の推薦を受けられる者
- 2) 1) に準じる者で、教育委員長が派遣を審査すべきと判断した者  
対象人数は毎年 2 名を原則とするが、教育委員長の判断で増減できるものとする。

## 3. 派遣者の便益および経費

当学会は派遣者に対し以下の費用を給付する。

- 1) 当年の SOT への参加費用および SOT の教育セミナー（教育委員会が指定するコース）への参加費用
- 2) 派遣者の日本国内の居住地と SOT 年会開催地間のエコノミークラス往復航空運賃及び宿泊費（旅行会社が企画する参加ツアーの金額を目安に理事長決裁とする）
- 3) 派遣に関する諸費用は振興基金から支出する

## 4. 派遣者の責務

派遣対象となった者は、以下の責務を求められるものとする。

- 1) 当年の SOT の教育セミナーの中から教育委員会が指定するセミナーを受講すること。
- 2) 当年または翌年の当学会主催の生涯教育講習会等で講師を務め、受講した SOT 教育コースの内容を報告すること。

## 5. 選考方法

選考は、公募および理事会の推薦により行う。いずれの場合も下記の 1) ～ 4) の書類の教育委員会事務局への提出が必要である。教育委員会は、これら書類を基に、また候補者の専門分野、業績等を考慮して審査し、教育コース毎に派遣候補者を選出する。理事長の決裁をもって派遣者の決定とする。

- 1) 申請書（形式自由、希望するセミナーを明記）
- 2) 履歴書〔生年月日、当学会の会員番号、最終学歴、職歴（業務内容を簡潔に付記する）、現在の専門分野、学会歴（入会年度、認定トキシコロジスト合格年、評議員歴等）〕
- 3) 研究業績一覧（直近 5 年を中心に）
- 4) 学会評議員の推薦状

付則 平成 24 年 11 月 8 日制定の本規程は同日から施行する。

2013年2月1日 印刷

2013年2月1日 発行

発行人 菅野 純

編集人 永沼 章

発行所 日本毒性学会

編集部 〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3  
東北大学大学院薬学研究科生体防御薬学分野内  
TEL (022) 795-6870 FAX (022) 795-6869  
E-mail : jts-ed@jtoxsci.org

学会事務局 〒160-0016 東京都新宿区信濃町35 信濃町煉瓦館  
財団法人 国際医学情報センター内  
日本毒性学会事務局  
TEL (03) 5361-7075 FAX (03) 5361-7091  
E-mail : jsot@imic.or.jp  
振替 00150-9-426831

ホームページ <http://www.jsot.gr.jp>

印刷所 株式会社仙台共同印刷

〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町二丁目4-2  
TEL (022) 236-7161